

放 課 後 児 童 ク ラ ブ の 入 所 の し お り

平素は、放課後児童クラブの運営にご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、児童の通所につきましては、次の事項に留意して頂くようお願いいたします。

1. 保育料について

保育料は、月額5,000円となります。

(同時入所の場合、2人目：月額2,500円、3人目以降：0円となります)

ただし、月4日以内の利用につきましては日額1,000円となります。

(同時入所の場合、2人目：日額500円、3人目以降：0円となります。)

月締めにて利用日数を確認致しまして、口座振替日に徴収させていただきます。なお、下記に掲げる減免基準に該当する方につきましては申請するようお願いいたします。

保 育 料 の 減 免 基 準	
児童の所属する世帯の別	減免額
生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯	全額
ひとり親世帯	上記金額の半額

※減免申請は毎年必要です。

2. 口座振替日について

口座振替日は、学童利用月の翌月25日になります。ただし銀行休業日の場合は翌営業日となります。

スポーツ安全保険料につきましては5月に一括して振替させていただきます。

3. おやつ代について

(1) おやつ代について、保育料の口座から一括して振替をさせていただきます。口座振替日は保育料口座振替日となります。

(2) おやつ代は月額1,500円です。ただし、月4日以内利用のおやつ代につきましては日額100円とさせていただきます。

4. 学童への連絡

(1) 欠席等の連絡は、原則学童のマチコミにて報告してください。

(2) 保護者の勤務先や入所申請書の記載事項に変更があった場合は、必ず変更届を役場に提出してください。

(3) 学童を退所するときは、速やかに退所届を役場福祉課に提出してください。

5. 持ってくるもの (持ち物には必ず名前を記入してください。)

- (1) 給食のない日は、児童にお弁当(インスタントラーメンは不可)、水筒等を持参させてください。
- (2) その他必要なものは、その都度指導員より連絡します。

6. 開所時間

平日は、たかむち小学校の放課後から午後7時00分までとします。ただし、土曜日、春・夏・冬休み・創立記念日・学校行事の振替休校等については、午前7時30分～午後7時00分までとします。

7. 休所日

- (1) 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日及び左記と連続する土、日曜日)
- (2) 小学校が警報のため休校の場合は原則閉所となります。
- (3) 学級閉鎖の場合は通常どおり開所いたします。ただし、インフルエンザ等感染症が原因の場合は、感染予防・感染拡大防止のため、該当学級の児童は登所出来ません。(学年閉鎖の場合も同様となります。)

8. その他

保育料並びにおやつ代につきましては、必ず口座振替日までにご準備頂くようお願いいたします。また、引落しの口座を変更されたい場合は指定の用紙を金融機関に提出頂くようお願いいたします。